



島根県報

平成30年3月30日（金）

号外第46号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

（医 療 政 策 課） 2

公布された条例等のあらまし

◇臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第39号）

- 1 規則の概要
 - 様式の整備（様式第3号・様式第4号関係）
- 2 施行期日
 - 公布の日から施行することとした。

規 則

臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3 月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第39号

臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

臨床検査技師等に関する法律施行細則（昭和56年島根県規則第76号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中

「

2 定放関 年す射開 間する に性事 検同項 使用位 体元 用検素 を査用 予素に	放射線同位元素の種類	
	放射線同位元素の形状	
	年間使用予定数量	キュリー
	1日最大使用予定数量	キュリー
	最大貯蔵予定数量	キュリー

」

を

「

2 定放関 年す射開 間する に性事 検同項 使用位 体元 用検素 を査用 予素に	放射線同位元素の種類	
	放射線同位元素の形状	
	年間使用予定数量	ベクレル
	1日最大使用予定数量	ベクレル
	3月最大使用予定数量	ベクレル
	最大貯蔵予定数量	ベクレル

」

に、

「

1日最大使用予定数量	キュリー	を
------------	------	---

」

「

1日最大使用予定数量	ベクレル	に、
------------	------	----

」

「

ミリレム/週	を
--------	---

」

(100ミリレム/週以下)

」

「

ミリシーベルト/週
(1ミリシーベルト/週以下)

に、

」

「しゃへい壁」を「遮蔽壁」に、「ミリレム/時」を「ミリシーベルト/時」に、

「

最 大 貯 蔵 予 定 数 量	キュリー
-----------------	------

を

」

「

最 大 貯 蔵 予 定 数 量	ベクレル
-----------------	------

に、

」

「ミリレム (」を「ミリシーベルト (」に、

「

排液中放射性同位元素の数量	キュリー
---------------	------

を

」

「

排液中放射性同位元素の数量	ベクレル
---------------	------

に、

」

「

排気中に含まれる放射性同位元素の数量	キュリー
--------------------	------

を

」

「

排気中に含まれる放射性同位元素の数量	ベクレル
--------------------	------

に、

」

「

境界における放射線量 (※)	ミリレム/週
----------------	--------

を

」

「

境界における放射線量 (※)	ミリシーベルト/週
----------------	-----------

に、

」

「

敷地内居住区域及び境界の放射線量 (10ミリレム/1週間)	ミリレム/週
----------------------------------	--------

を

」

「

敷地内居住区域及び境界の放射線量 (250マイクロシーベルト／3月)	マイクロシーベルト／3月
---------------------------------------	--------------

に、

」

「ミリレム／4半年」を「ミリシーベルト／3月」に改める。

様式第4号中「キュリー」を「ベクレル」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。